

「タネを手渡す自由～種苗法改正で脅かされるもの～」

2021年1月16日（土）小平中央公民館で、表題の講演会を開催しました。コロナ禍で開催が危ぶまれましたが、30名弱の参加者があり、農業にとどまらず環境問題、地方自治の大切さにまで及んだ講師の話はとても好評でした。（図は全て、印鑰智哉氏 講演会資料より）

●土がなくなる？！

印鑰氏は、種苗法の前に、植物と微生物、土の大切さから話し始めました。植物は、光合成でつくった炭水化物の4割近くを土壤に放出して微生物を呼び込み、微生物からミネラルなどを得ています。植物の根の周りに繁茂する白い菌根菌糸は、粘着性の高いタンパク質を分泌し、土に団粒構造をつくります。植物と微生物の共生関係で生み出される土壤は、1cmの厚さになるのに、百年から数百年かかるそうです。この大切な土壤が、世界中で急速に失われています。5秒ごとに世界中でサッカー場の広さの表土が失われていて、このままでは60年後には土がなくなってしまう、世界の植物と菌類の4割が絶滅に向かっている現在は、30年のうちに100万種の生物が絶滅する第6期絶滅期に入っている、という話は衝撃的でした。



●種子法と種苗法

次に、種子法と種苗法の話に入りました。主要農作物種子法は、米、麦類、大豆を対象として、地域に合った種子の安定的生産と普及促進を国と都道府県に求めるもので、全国で300種余りもの種がつくられてきましたが、2017年に廃止が決まりました。そして、昨年12月に決まった種苗法の改正は、農作物の登録品種の育成者権を強化し、登録品種の自家増殖を許諾性にするものです。改正の際は、登録品種はまだ少なく、品種をつくっているのは多くが都道府県など公共団体だから許諾料も安い、と言われましたが、印鑰氏によると、登録品種の数は、1978年のゼロから2018年には8315種に増え、外国法人による登録の割合も増えています（現在のところ、外国法人による登録は花が主だが、今後変わる可能性もある）。こうして、日本の農業の縮小と同時に、種苗から流通まで、民間企業に握られていくことの恐さを印鑰氏は訴えました。

●ゲノム編集作物とは

次に、ゲノム編集の話になりました。遺伝子組み換えと異なり、ゲノム編集は特定の遺伝子を「破壊」する技術だそうです。例えば、成長抑制遺伝子を破壊して、収量の多い稲や麦や、GABAの多いトマトをつくったり、特定のたんぱく質を作れなくして、有害なトランス脂肪酸を生まな

い大豆や、芽から毒素を取り除いたジャガイモなどがつくられているそうです。

しかし、1つの遺伝子は多数の機能をもっており、全体像は把握できていません。一度破壊された遺伝子は元には戻せず、それが子孫に受け継がれるため、取り返しがつかない影響を与える可能性もあります。ゲノム編集された食品の表示が義務付けられていないことも不安です。

●世界は有機農業、家族農業重視へ

世界では、有機農業が広がっています。全米の家庭の82%が有機農産物を購入しているそうです。世界全体で有機農業が行われている耕地面積は、1999年から2018年の間で6.46倍に増えました。耕地面積全体のうち有機農業が行われている面積の割合が最も高いのはリヒテンシュタインで40%近く、日本は109位だそうです。

国連食料農業機関（FAO）も、かつては農業の大規模化を推進していましたが、多国籍企業による食の独占と貧困の拡大を受けて、路線を大きく転換し、現在は小規模家族農業とアグロエコロジーを重視しています。2019～2028年は、「国連家族農業の10年」とされています。

●地方自治で日本の農業を守ろう！

世界の動きに逆行するような日本の農政を変えるには、どうしたらいいのでしょうか。印鑰氏は「地方自治」に期待しています。種子法は廃止されましたが、現在21道県で主要農作物の種子の生産や供給を引き続き行うための種子条例が制定されています。自治の力を感じます。

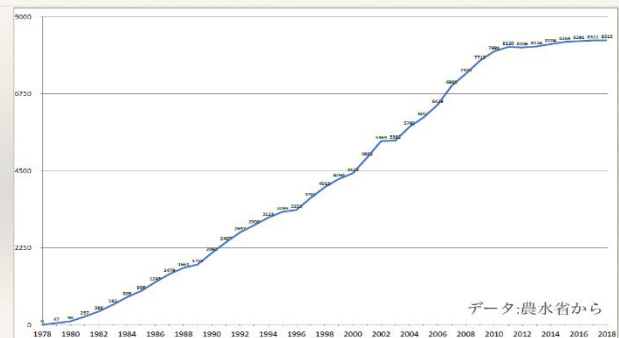
学校給食の有機化の推進もあります。韓国やEUが先行していますが、愛媛県今治市では学校給食での今治産の有機農産物の使用割合を高めることを条例で定め、千葉県いすみ市では市内小中学校の給食のごはんを全て有機栽培米に切り替えました。

住民の生活に直接関わる地方自治は、「命を守る防波堤」という印鑰氏の言葉には、励まされると同時に、大きな責任を感じました。（水口かずえ）

種苗法の登録品種の例

種類	主な登録品種
コメ	ゆめぴりか、つや姫、青天の霹靂、新之助、富富富、ななつぼし、恋の予感、金色の風、まっしぐら、こしいぶき
ばれいしょ	きたひめ、アーリースターチ
かんしょ	紅はるか、紅まさり
ねぎ	ふゆわらべ
うんしゅうみかん	肥のあかり、北原早生、かごしま早生
りんご	シナノゴールド、トキ
ぶどう	シャインマスカット、ナガノパープル、オーロラブラック、ルビーロマン
いちご	あまおう、さがほのか、きらび香、さぬき姫、スカイベリー、いちごさん、いばらキッス

登録品種は順調に増えていた



年々高まる外国法人による登録



2017年新規登録の36%が外国をベースとした育成者。ただし、現在のところ、そのほとんどは花に集中。種子法廃止・種苗法改正によってそれは変わる可能性あり